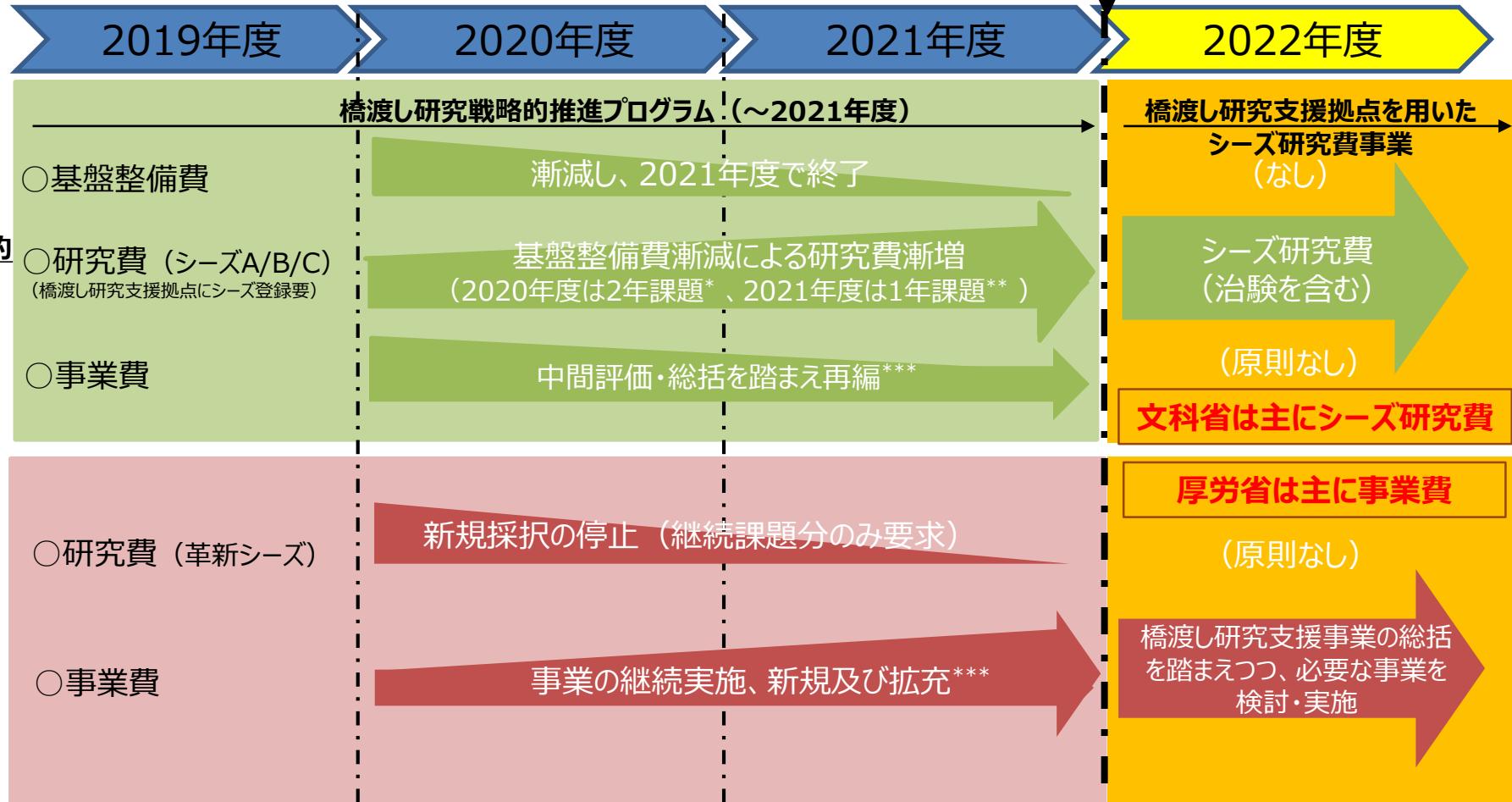


- 次期健康・医療戦略の策定及びAMEDの9PJの再編に伴い、現行の革新的医療技術創出拠点PJを構成する文科省・厚労省の各事業について、研究費については文科省の事業、事業費については厚労省の事業として、それぞれに集約していく方針で進める。
- 2020年度から両省事業の整理を行い、以下のとおり、橋渡し研究戦略的推進プログラムが終了する2021年度末までに、対象となる事業の移行を進め、2022年度より新事業体制を開始する。

橋渡し研究戦略的推進プログラムの終了・総括



* 2年以内に終了する課題のみ募集

** 1年以内に終了する課題 (治験準備段階までの課題) のみ募集

*** 監査WG/モニタリングWGは2020年度から文科省から厚労省へ移管。

革新的医療技術創出拠点 〔13拠点〕	橋渡し研究支援拠点 〔10拠点〕	医療法に基づく 臨床研究中核病院（H27.4 施行） 〔12拠点〕
北海道大学（分担：札幌医科大学、旭川医科大学）／ 北海道大学病院	★	★（H30.3 承認）
東北大学／東北大学病院	★	★（H27.8 承認）
筑波大学	★	
東京大学／東京大学医学部附属病院	★	★（H28.3 承認）
慶應義塾大学／慶應義塾大学病院	★	★（H28.3 承認）
名古屋大学／名古屋大学医学部附属病院	★	★（H28.1 承認）
京都大学／京都大学医学部附属病院	★	★（H29.3 承認）
大阪大学／大阪大学医学部附属病院	★	★（H27.8 承認）
岡山大学／岡山大学病院	★	★（H29.3 承認）
九州大学／九州大学病院	★	★（H28.1 承認）
千葉大学医学部附属病院		★（H29.3 承認）
国立がん研究センター中央病院		★（H27.8 承認）
国立がん研究センター東病院		★（H27.9 承認）